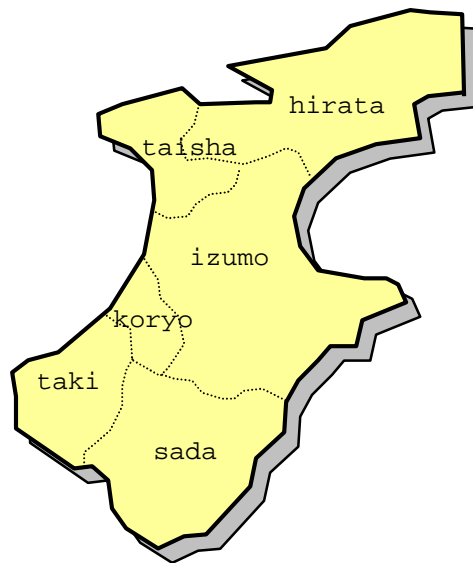


# 第 3 回 出雲地区合併協議会

## 会議資料



日 時：平成 16 年 4 月 28 日（水）午前 9 時

場 所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館 多目的室



### 出雲地区合併協議会委員等名簿

所 属	市長・町長	議 長	議 員	学識経験者		
出雲市	にしおまさひろ 西尾理弘	みかみたつお 三上辰男	てらだまさひろ 寺田昌弘	にしだいくろう 西田郁郎	ふくだやすとも 福田康伴	ますはらひさこ 増原久子
平田市	ながおかひでと 長岡秀人	つねまつよしゆき 常松吉幸	ひのよしゆき 日野恵行	はらだせいぞう 原田清造	くまがみわこ 熊谷美和子	いいつかとしゆき 飯塚俊之
佐田町	あらかし 荒木 孝	ふかいてつお 深井徹郎	やまもときょうたろう 山本京太郎	いいつか つとむ 飯塚 勉	わたなべよしはる 渡部良治	みしまたきこ 三島多喜子
多伎町	いとう ゆたか 伊藤 裕	なぎらかずとし 柳樂和利	さかね まちる 坂根 守	いしとび ただし 石飛 正	いしとび え み こ 石飛工ミ子	いしとび たけし 石飛 赳
湖陵町	くわはらとしゆき 桑原壽之	たちばなよしなり 立花祺也	おむらひろゆき 小村宏行	なぎらかずお 柳樂和夫	みはらしんじ 三原伸治	いまおかしゆんこ 今岡純子
大社町	たなかかずひこ 田中和彦	さぬきよしたか 佐貫吉孝	こぶくやすまさ 古福康雅	むるやりゆういち 室家隆一	きむらまきえ 木村槇江	いわいしひでかず 岩石秀一
共通委員				ばんだいのぶお 萬代宣雄	[いずも農協代表理事組合長]	
				えだこだか 江田小鷹	[出雲商工会議所会頭]	
				みよしきよふみ 三好清文	[平田商工会議所会頭]	
				いまおかにざえ 今岡仁左恵	[佐田町商工会会長(4町代表)]	

会長、 副会長

### 出雲地区合併協議会小委員会委員名簿

		総務・企画 小委員会	福祉・教育 小委員会	産業・建設 小委員会
出雲市	議会委員	寺田 昌弘	寺田 昌弘	三上 辰男
	学識委員	西田 郁郎	増原 久子	福田 康伴
平田市	議会委員	常松 吉幸	日野 恵行	日野 恵行
	学識委員	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之
佐田町	議会委員	山本京太郎	山本京太郎	深井 徹郎
	学識委員	三島多喜子	飯塚 勉	渡部 良治
多伎町	議会委員	坂根 守	坂根 守	柳樂 和利
	学識委員	石飛 正	石飛工ミ子	石飛 赳
湖陵町	議会委員	立花 祺也	小村 宏行	立花 祺也
	学識委員	柳樂 和夫	今岡 純子	三原 伸治
大社町	議会委員	古福 康雅	古福 康雅	佐貫 吉孝
	学識委員	岩石 秀一	木村 槇江	室家 隆一
共通委員		江田 小鷹	萬代 宣雄	三好 清文
		今岡仁左恵		

委員長、 副委員長

顧 問	たじまよしすけ 田嶋義介	[ 島根県立大学総合政策学部教授 ]
	よしはらひろつく 吉原弘次	[ 島根県出雲総務事務所長 ]

監査委員	かつべいちろう 勝部一郎	[ 出雲市監査委員 ]
	たたのこうぞう 多々納幸造	[ 大社町監査委員 ]

### 出雲地区合併協議会幹事会名簿

所 属	助 役
出雲市	野津邦男
平田市	加田幹男
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志

幹事長、 副幹事長

### 各市町合併担当部課長等名簿

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
	児玉進一	出雲市総務部次長
	山田俊司	出雲市総務部合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
	松田隆昭	平田市総務部総務課長
	川瀬 新	平田市総務部総務課 課長補佐
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
	佐貫 守	佐田町合併対策室 課長補佐
多伎町	石飛正登	多伎町理事
	森脇悦朗	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

### 出雲地区合併協議会事務局職員名簿

役 職	氏 名	所属市町等	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 兼 計画班長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班（新市建設計画、財政計画関係）担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班長	三浦俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
調整1班長	今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
調整2班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
調整3班長	糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
総務班員	長廻修一	出雲市	
計画班員	妹尾淳也	出雲市	
	松浦健一郎	大社町	
調整1班員	林 辰昭	出雲市	
調整2班員	原 康正	平田市	
調整3班員	金築教治	平田市	

## 第3回出雲地区合併協議会会議次第

日時：平成16年4月28日（水）午前9時～

場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館 多目的室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 議 事

#### (1) 報告事項

報告第12号 総務・企画小委員会報告について

報告第13号 産業・建設小委員会報告について

#### (2) 議案事項

議案第42号 合併の期日について (協議第1号)

議案第43号 財産及び債務の取扱いについて

議案第44号 特別職の身分の取扱いについて

(協議第4号 総務・企画小委員会付託)

議案第45号 各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて

(協議第5号 産業・建設小委員会付託)

#### (3) 協議事項

協議第6号 各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて

(産業・建設小委員会付託)

協議第7号 新市建設計画（出雲の国づくり大綱）について

### 5 その他

### 6 閉 会

第3回出雲地区合併協議会会議録署名委員

	議会委員	学識経験委員
第3回	佐田町	多伎町
氏名		

**報告第 12 号**

総務・企画小委員会について、次のとおり報告する。

平成 16 年 4 月 28 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

総務・企画小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第 7 条の規定に基づき、第 2 回  
総務・企画小委員会を開催したので、報告する。

## 第2回 総務・企画小委員会開催内容

1. 日時：平成16年4月19日（月）13:00～14:15
2. 場所：出雲市大津町 島根県出雲合同庁舎 701 会議室
3. 議題：
  - (1) 協議第2号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて
    - \* 2市5町協議会時の新市議会制度検討小委員会の審議経過について説明を受け、5月末を目途に検討していくスケジュールを確認した。
    - \* 前回からの大きな財政状況の変化及び住民意見を反映させる地域自治組織の設置などの観点から、在任特例は検討から除外し、法定定数34人を基本に今後検討していくことを確認した。
  - (2) 協議第4号 特別職の身分の取扱いについて
    - \* 特別職の身分の取扱いに関する法令と市長、助役、収入役、教育長及び行政委員の給料、報酬額を出雲市の額とする提案理由についての説明を受け、原案のとおりで良い旨を確認した。



**報告第 13 号**

産業・建設小委員会について、次のとおり報告する。

平成 16 年 4 月 28 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

産業・建設小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第 7 条の規定に基づき、第 2 回産業・建設小委員会を開催したので、報告する。

## 第2回 産業・建設小委員会開催内容

1. 日時：平成16年4月19日（月）10:00～11:30

2. 場所：出雲市大津町 島根県出雲合同庁舎 701 会議室

3. 議題：

(1) 協議第3号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

\* 制度の概要、2市4町の現況及び2市5町合併協議会での確認内容について説明を受け、今後協議すべき項目及び協議の進め方を確認した。

\* 協議を進めるにあたっては、2市4町の農業委員会の意見を聞く必要があるとの意見から、5月19日に農業委員会代表者との意見交換会を開催し、引き続き協議していくことを確認した。

(2) 協議第5号 各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて

\* 建築・景観関係については、原案のとおりで良い旨を確認した。

なお、委員からは、「築地松保全事業については、新市において、さらに築地松の保全に向けた独自の助成制度や取り組みを検討して欲しい」、「出雲らしい景観を保全し、作り上げるために、新市建設計画に出雲らしい景観の保全に取り組む考えを書き込んで欲しい」、「緑化助成制度は、都市計画区域以外も含め、新市全体で支援が受けられるよう検討して欲しい」との意見があった。

**議案第 42 号**

合併の期日について、次のとおり提案する。

平成 16 年 4 月 28 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

合併の期日について（協議第 1 号）

合併協定項目 2 . 合併の期日については、次のとおりとする。

合併の期日は、平成 17 年 3 月 22 日とする。



**議案第 43 号**

財産及び債務の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 4 月 28 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

財産及び債務の取扱いについて

合併協定項目 7 . 財産及び債務の取扱いについては、次のとおりとする。

2 市 4 町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。

参考資料：別紙のとおり

# 出雲地区合併協議会の調整方針

## 財政専門部会財政分科会 No.1

協議項目		協議細目						
財産及び債務の取扱いについて								
調整の方針		2市4町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。						
記載事項	現況	平成14年度 一般会計・特別会計・公営企業会計決算書附属資料による)						合計
項目	単位	出雲市	平田市	佐田町	多伎町	湖陵町	大社町	
行政財産	本庁舎	12,746	6,505	2,653	5,342	5,174	7,244	39,664
	消防庁舎施設	12,148	9,169	5,302	2,197	2,994		31,810
	その他の行政機関	10,471	204	22,031	31,405		131	64,242
	学校	441,389	290,801	50,594	58,458	52,575	116,852	1,010,669
公共用	公営住宅	85,774	74,121	10,226	24,173	31,378	23,732	249,404
	公園	607,254	401,640		303,613	106,158	110,290	1,528,955
	その他施設	475,340	540,301	180,082	119,123	51,305	203,545	1,569,696
計		1,645,123	1,322,741	270,888	544,311	249,584	461,794	4,494,441
普通財産	山林	12,743,736	5,386,129	6,771,931	6,857,377	1,824,344	817,338	34,400,855
	宅地	39,175	90,465	67,915	69,724	13,081	9,375	289,735
	その他	101,502	0	1,246,117	0	26,378	10,049	1,384,046
	計		12,884,412	5,476,594	8,085,963	6,927,101	1,863,803	836,762
(土地)計		14,529,536	6,799,335	8,356,851	7,471,412	2,113,387	1,298,556	40,569,077
建物	本庁舎	10,004	4,499	3,281	1,361	1,866	3,103	24,114
	消防庁舎施設	7,794	1,339	487	952	219	230	11,021
	その他の行政機関	4,140	1,677	2,511	2,303		408	11,039
	学校	137,274	54,293	12,999	11,049	10,373	26,086	252,074
公共用	公営住宅	41,916	20,579	1,434	11,052	9,849	6,362	91,192
	公園	2,255	10,339		2,726	583	511	16,414
	その他施設	82,450	36,642	22,350	16,258	13,323	25,256	196,279
計		285,833	129,368	43,062	45,701	36,213	61,956	602,133
その他施設		4,266	5,331		1,047		1,301	11,945
(建物)計		290,099	134,699	43,062	46,748	36,213	63,257	614,078
山林	所有	12,743,736	5,386,129	3,743,347	5,701,328	1,824,344	794,011	30,192,895
	分収	3,987,827	4,181,900	5,748,700	1,156,049		150,000	15,224,476
	計	16,731,563	9,568,029	9,492,047	6,857,377	1,824,344	944,011	45,417,371
物権	地上権	3,987,827	1,964,907	3,969,200				9,921,934
物品	車両	174	95	55	35	46	42	447
有価証券	株券	515,538	2,032	90,820	240,700	400	1,606	851,096
	出資による権利	1,204,574	568,869	163,321	130,882	167,541	733,888	2,969,075
債権			260,142					260,142
公営水道事業会計の財産		20,804,770	3,216,273				2,017,170	26,038,213
市立病院会計の財産			3,734,302					3,734,302
会計の財産		20,804,770	6,950,575	0	0	0	2,017,170	29,772,515

# 出雲地区合併協議会の調整方針

財政専門部会財政分科会 No. 2

協議項目	協議細目										
調整の方針	2市4町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。										
現況											
記載事項	出雲市 H12国調人口 87,330	平田市 H12国調人口 29,006	佐田町 H12国調人口 4,576	多伎町 H12国調人口 4,215	湖陵町 H12国調人口 5,813	大社町 H12国調人口 16,020	合計 H12国調人口 146,960	備考			
地方債H14年度未残高	普通会計	61,154,755	14,720,614	6,279,981	8,183,451	4,944,171	8,248,205	103,531,177			
	公営企業会計	34,105,343	16,725,420	4,887,645	3,987,056	2,513,865	5,425,022	67,644,351			
1人当たり現在高 (千円/人)	普通会計	95,260,098	31,446,034	11,167,626	12,170,507	7,458,036	13,673,227	171,175,528			
	公営企業会計	700	508	1,372	1,942	851	515	704			
普通交付税算入額	普通会計	391	577	1,068	946	432	339	460			
	公営企業会計	1,091	1,084	2,440	2,887	1,283	854	1,165			
1人当たり算入額 (千円/人)	普通会計	30,716,019	7,778,634	3,490,584	5,434,085	2,255,049	4,274,980	53,949,351			
	公営企業会計	14,912,979	5,710,524	2,491,117	1,653,197	1,088,664	2,466,800	28,323,281			
差引実質負担額	普通会計	45,628,998	13,489,158	5,981,701	7,087,282	3,343,713	6,741,780	82,272,632			
	公営企業会計	352	268	763	1,289	388	267	367			
1人当たり負担額 (千円/人)	普通会計	171	197	544	392	187	154	193			
	公営企業会計	522	465	1,307	1,681	575	421	560			
債務負担行為H15以降の支出予定額	普通会計	30,438,736	6,941,980	2,789,397	2,749,366	2,689,122	3,973,225	49,581,826			
	公営企業会計	19,192,364	11,014,896	2,396,528	2,333,859	1,425,201	2,958,222	39,321,070			
1人当たり負担額 (千円/人)	普通会計	49,631,100	17,956,876	5,185,925	5,083,225	4,114,323	6,931,447	88,902,896			
	公営企業会計	348	240	609	653	463	248	337			
債務負担行為H15以降の支出予定額	普通会計	220	380	524	554	245	185	267			
	公営企業会計	569	619	1,133	1,206	708	433	605			
1人当たり支出予定額 (千円/人)	普通会計	1,911,615	457,738	4,015	347,000	352,975	450,772	3,524,115			
	普通会計以外 普通会計	34,000	0	0	0	0	19,806	53,806			
債務保証又は損失補償額	普通会計	1,945,615	457,738	4,015	347,000	352,975	470,578	3,577,921			
	普通会計以外 普通会計	22	16	1	82	61	29	24			
1人当たり補償額 (千円/人)	普通会計	0	0	0	0	1,100,000	0	1,100,000			
	普通会計以外 普通会計	0	0	0	0	0	0	0			
基金H14年度未残高	普通会計	0	0	0	0	1,100,000	0	1,100,000			
	普通会計以外 普通会計	0	0	0	0	0	0	0			
1人当たり現在高 (千円/人)	普通会計	6,490,686	3,886,019	1,037,562	4,931,546	849,952	2,157,157	19,352,922			
	普通会計以外 普通会計	1,244,079	197,468	255,864	290,984	259,598	165,660	2,413,653			
1人当たり現在高 (千円/人)	普通会計	7,734,765	4,083,487	1,293,426	5,222,530	1,109,550	2,322,817	21,766,575			
	普通会計以外 普通会計	74	134	227	1,170	146	135	132			
基金	普通会計	14	7	56	69	45	10	16			
	普通会計以外 普通会計	89	141	283	1,239	191	145	148			

附属資料 債務負担、債務保証の内訳

普通会計

区分	(単位:千円)									
	出雲市 H12国調人口 87,330	平田市 H12国調人口 29,006	佐田町 H12国調人口 4,576	多伎町 H12国調人口 4,215	湖陵町 H12国調人口 5,813	大社町 H12国調人口 16,020	H12国調人口 146,960	合計		
1. 物件の購入等に係るもの	723,000	30,996	0	271,700	5,300	0	1,030,996			
(1) 土地の購入に係るもの	723,000			1,300			724,300			
(2) 建造物の購入に係るもの		30,996					30,996			
(3) その他の物件の購入に係るもの				271,700	4,000		275,700			
(4) 製造・工事の請負に係るもの										
2. 債務保証又は損失補償に係るもの	0	0	0	0	1,100,000	0	1,100,000			
(1) 地方三公社に係るもの					1,100,000		1,100,000			
(2) その他に係るもの							0			
3. その他	1,188,615	426,742	4,015	75,300	347,675	450,772	2,493,119			
(1) 利子補給等に係るもの	216,359	52,993	0	527	8,560	144,200	422,639			
ア 農林水産関係に係るもの	2,464	20,818		527	8,560	84,703	117,072			
イ 商工関係に係るもの							0			
ウ 住宅関係に係るもの							0			
エ その他	213,895	32,175				59,497	305,567			
(2) その他に係るもの	972,256	373,749	4,015	74,773	339,115	306,572	2,070,480			
合計	1,911,615	457,738	4,015	347,000	1,452,975	450,772	4,624,115			
人口1人当たりの債務負担額	22	16	1	82	250	28	31			

平成14年度地方財政状況調査による。

普通会計以外の会計

区分	(単位:千円)									
	出雲市 H12国調人口 87,330	平田市 H12国調人口 29,006	佐田町 H12国調人口 4,576	多伎町 H12国調人口 4,215	湖陵町 H12国調人口 5,813	大社町 H12国調人口 16,020	H12国調人口 146,960	合計		
1. 物件の購入等に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
(1) 土地の購入に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 建造物の購入に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
(3) その他の物件の購入に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
(4) 製造・工事の請負に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
2. 債務保証又は損失補償に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
(1) 地方三公社に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
(2) その他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
3. その他	34,000	0	0	0	0	19,806	53,806			
(1) 利子補給等に係るもの	0	0	0	0	0	10,949	10,949			
ア 農林水産関係に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
イ 商工関係に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
ウ 住宅関係に係るもの	0	0	0	0	0	0	0			
エ その他	0	0	0	0	0	10,949	10,949			
(2) その他に係るもの	34,000	0	0	0	0	8,857	42,857			
合計	34,000	0	0	0	0	19,806	53,806			
人口1人当たりの債務負担額	0	0	0	0	0	1	0			

平成15年度特別会計・企業会計予算書による。



附属資料 基金の内訳

(単位:千円)

区分	出雲市 H12国調人口	平田市 H12国調人口	佐田町 H12国調人口	多伎町 H12国調人口	湖陵町 H12国調人口	大社町 H12国調人口	合計 H12国調人口
財政調整基金	87,330	29,006	4,576	4,215	5,813	16,020	146,960
減債基金	1,055,081	1,284,694	418,495	246,165	275,016	405,864	3,685,315
	591,065	1,175,969	189,484	1,262,249	71,157	898,840	4,188,764
1. 庁舎等の建設		480,212					480,212
2. 国際化の推進	220,000		63,402				283,402
3. 地域基盤整備の推進		4,119	107,933	2,307,348	50,540	276,415	2,746,355
4. 社会福祉の充実	481,808	326,232	111,210	491,144	103,000	143,546	1,656,940
5. 保健医療の充実							0
6. 環境保全対策の推進	145,388	8,319		10,805			164,512
7. 産業の振興	386,027			19,653	83,782	156,661	646,123
8. 教育・文化・スポーツの振興	874,418	82,253	20,000				976,671
9. その他	1,456,371	1,045	27,389	138,458	54,210	243,195	1,920,668
計	3,564,012	902,180	329,934	2,967,408	291,532	819,817	8,874,883
1. 土地開発基金(土地)	1,036,879	341,568		15,690	38,086	7,936	1,440,159
(現金・預金)	176,070	181,608	55,890	361,071	36,975	19,700	831,314
(貸付金)	67,579			72,963	119,213		259,755
2. その他			43,759	6,000	17,973	5,000	72,732
計	1,280,528	523,176	99,649	455,724	212,247	32,636	2,603,960
国民健康保険	325,285	134,575	180,968	101,629	102,825	78,180	923,462
介護保険	0	62,726				39,139	101,865
水道	887,926		42,115				930,041
下水道		167	32,781	135,138	67,063	30,825	265,974
サイクリング・ターミナル	30,868						30,868
簡易水道				54,217	89,710	16,871	160,798
国民宿舎						645	645
計	1,244,079	197,468	255,864	290,984	259,598	165,660	2,413,653
合計	7,734,765	4,083,487	1,293,426	5,222,530	1,109,550	2,322,817	21,766,575
人口1人当たり(千円/人)	89	141	283	1,239	191	145	148

平成14年度地方財政状況調査による。なお、普通会計外基金については、平成14年度特別会計・企業会計決算書による。

## 基金残高見込額(総括表)

## 普通会計分

市町名	基金名称	平成14年度		平成15年度
		年度未残高	年度未残高	年度未残高
出雲市	財政調整基金	1,055,081	755,736	
	減債基金	591,065	592,148	
	財政調整基金・減債基金計	1,646,146	1,347,884	
	その他特定目的基金計	3,564,012	3,054,668	
	計	5,210,158	4,402,552	
平田市	財政調整基金	1,284,694	1,128,934	
	減債基金	1,175,969	941,050	
	財政調整基金・減債基金計	2,460,663	2,069,984	
	その他特定目的基金計	902,180	878,808	
	計	3,362,843	2,948,792	
佐田町	財政調整基金	418,495	310,997	
	減債基金	189,484	89,740	
	財政調整基金・減債基金計	607,979	400,737	
	その他特定目的基金計	329,934	238,531	
	計	937,913	639,268	
多伎町	財政調整基金	246,165	245,468	
	減債基金	1,262,249	753,411	
	財政調整基金・減債基金計	1,508,414	998,879	
	その他特定目的基金計	2,967,408	2,554,607	
	計	4,475,822	3,553,486	
湖陵町	財政調整基金	275,016	260,016	
	減債基金	71,157	91,257	
	財政調整基金・減債基金計	346,173	351,273	
	その他特定目的基金計	291,532	187,359	
	計	637,705	538,632	
大社町	財政調整基金	405,864	423,370	
	減債基金	898,840	899,158	
	財政調整基金・減債基金計	1,304,704	1,322,528	
	その他特定目的基金計	819,817	583,437	
	計	2,124,521	1,905,965	
2市4町計	財政調整基金	3,685,315	3,124,521	
	減債基金	4,188,764	3,366,764	
	財政調整基金・減債基金計	7,874,079	6,491,285	
	その他特定目的基金計	8,874,883	7,497,410	
	計	16,748,962	13,988,695	

H15年度標財 + 臨財値の各市町8%分算出  
(単位:千円)

市町名	H15標財 + 臨財値	8%
出雲市	19,335,833	1,546,867
平田市	7,463,962	597,117
佐田町	2,225,044	178,004
多伎町	2,255,438	180,435
湖陵町	1,845,949	147,676
大社町	3,882,357	310,589
計	37,008,583	2,960,688

# 基金の取扱い方針

## 1 . 財政調整基金・減債基金

2市4町の平成15年度標準財政規模（臨時財政対策債を含む）の8%を持ち寄り、新市の財政調整基金、減債基金として積み立てる。

## 2 . 特定目的基金

2市4町の特定目的基金については、全て新市に持ち寄り、下記の分類により活用することとする。

### 新市の財政調整基金へ繰り入れるもの

#### 一般財源化するもの

旧市町の特定目的基金を廃止し、新市の財政調整基金へ繰り入れる。

#### 建設計画等で実施する事業を明確にするもの

旧市町の特定目的基金を廃止し、新市の財政調整基金へ繰り入れるが、旧市町の目的事業は継続実施する。事業の実施を新市建設計画等で担保する。

#### 補助要綱等を制定して予算計上するもの

旧市町の特定目的基金を廃止し、新市の財政調整基金へ繰り入れるが、旧市町の目的事業は継続実施する。事業の実施を補助要綱等で担保する。

### 新市の特定目的基金とするもの

#### 類似基金として統合するもの

旧市町の類似の特定目的基金を統合して新市の特定目的基金とし、新市全体で実施する当該目的事業の財源とする。

#### 指定寄付、補償等の事情によるもの

旧市町の特定目的基金を引き継ぎ、新市で特定目的基金条例（事業・地域限定）を制定する。

特定目的基金の分類（案）

一般財源化するもの

基金	備考
視聴覚ライブラリー施設整備基金【出雲市】	
平田市災害救助基金【平田市】	
平田市市営住宅基金【平田市】	
平田市ふるさと振興基金【平田市】	

建設計画等で実施する事業を明確にするもの

基金	備考
多伎町戦略的プロジェクト事業基金【多伎町】	海洋資源活用施設等
多伎町地域活力創出事業基金【多伎町】	
多伎町健康文化のまち推進基金【多伎町】	
元気なコミュニティ活動推進基金【佐田町】	農林水産関係
有機農業推進活動支援基金【佐田町】	庁舎等整備関係
公共施設整備基金【湖陵町】	

補助要綱等を制定して予算計上するもの

基金	備考
稗原かんがい排水事業基金【出雲市】	農林水産関係
長浜中核工業団地企業立地促進事業基金【出雲市】	
消防団活性化事業基金【出雲市】	
多伎町いちじく産地振興基金【多伎町】	農林水産関係

類似基金として統合するもの

基金	備考
高齢者基金【出雲市】	福祉関係
平田市地域福祉振興基金【平田市】	
地域福祉基金【湖陵町】	
奨学事業基金【出雲市】	奨学金関係
高野令一育英奨学基金【出雲市】	
佐田町奨学資金基金【佐田町】	
育英基金【湖陵町】	
市役所付近再開発事業基金【出雲市】	庁舎等建設関係
平田市庁舎建設基金【平田市】	
水田転作定着化基金【出雲市】	農林水産関係
畜産振興事業基金【出雲市】	
農業基盤整備基金【湖陵町】	
福祉まちづくり基金【出雲市】	
国際交流事業基金【出雲市】	
アワード 出雲ヤング記念ぶっ・文化交流事業基金【出雲市】	
教育文化振興基金【出雲市】	
出雲市労働者福祉基金【出雲市】	
平田市水辺環境保全基金【平田市】	
防災行政無線施設及び情報通信施設整備基金【湖陵町】	
ふるさと創生事業基金【湖陵町】	

指定寄付、補償等の事情によるもの

基金	備考
多伎町漁業振興基金【多伎町】	漁業振興に充てる基金（補償）
漁業振興基金【湖陵町】	
大社町漁業振興基金【大社町】	
古志探石関連環境整備事業基金【出雲市】	指定寄付、補償金、和解金、地方交付税措置等によるもの
平田市図書館購入基金【平田市】	
平田市有線放送電話事業基金【平田市】	
多伎町いちじく温泉運営事業基金【多伎町】	
大社線転換対策事業推進基金【大社町】	
大社町ご縁ネット事業基金【大社町】	

**議案第 44 号**

特別職の身分の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 4 月 28 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

特別職の身分の取扱いについて

(協議第 4 号 総務・企画小委員会付託)

合併協定項目 1 2 . 特別職の身分の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 市長、助役、収入役及び教育長の任期等については、法令の定めるところによる。新市発足時の給料は、出雲市の額とする。
- 2 新市の市長が選出されるまでの間の市長の職務執行者及びその給料については、2 市 4 町の市長、町長が合併時まで別に協議して定める。
- 3 市議会議員及び農業委員会の委員の新市発足時の報酬については、出雲市の額とする。
- 4 行政委員会（教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員、監査委員及び固定資産評価審査委員会の委員）の委員数、任期等については、各法令の定めるところによる。新市発足時の報酬については、出雲市の額とする。
- 5 その他の条例で定める特別職については、次のとおり取り扱うものとする。
  - ( 1 ) 2 市 4 町に設置されていて、新市においても引き続き設置する必要のあるものは、合併時に統合する。
  - ( 2 ) 1 市町又は数市町にのみ設置されていて、新市においても引き続き設置する必要のあるものは、合併時に調整する。
  - ( 3 ) 委員数、任期、報酬額等は現行の制度及び同規模自治体の例をもとに調整する。
- 6 特別職の給料及び報酬については、新市において速やかに特別職報

酬等審議会を設置し、現行給料、報酬額及び同規模自治体の例を基に定め、給与、報酬の適正化に努めるものとする。

**議案第 45 号**

各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 4 月 28 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて

（協議第 5 号 産業・建設小委員会付託）

合併協定項目 24 . 各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについては、次のとおりとする。

1 特定行政庁の設置

合併時に組織の充実を図り、出雲市の例により、本庁で一括して建築確認申請の受付、審査等を行う。

2 景観条例

現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において出雲市まちづくり景観条例及び大社町まちづくり景観条例を踏まえ、ふるさと島根の景観づくり条例との調整を図り、出雲らしい景観保全に向けた新市景観条例を制定する。

緑化助成制度については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後 3 年を目途に出雲市の例を基に、新たな緑化助成を制度化する。

3 築地松保全事業

新市において、引き続き築地松景観保全対策推進協議会に加入する。





## 協議第6号

各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて、次のとおり協議する。

平成16年4月28日

出雲地区合併協議会

会長 西尾 理 弘

各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて

（産業・建設小委員会付託）

合併協定項目24．各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについては、次のとおりとする。

1 地域農業マスタープラン

地域農業マスタープランについては、地域の実情や特色を考慮しながら、合併後速やかに策定する。

2 地域農業の推進体制

地域農業の推進体制については、地域特性を踏まえ、新市の地域農業推進体制を確立する。

3 農業振興地域整備計画

農業振興地域整備計画については、合併後に予想される県の基本方針の変更に基づき、新市において速やかに策定する。

農振除外については、農業振興地域の整備に関する法律第13条に定める要件及び農業振興地域制度に関するガイドラインを遵守するとともに、除外基準の明確化を図る。

除外申請受付は、年2回、2月と8月とし、受付期間は、それぞれ1ヶ月間とする。

新市において、農業振興地域整備促進協議会を設立し、委員構成は、議会議員、農業委員、土地改良区、森林組合、いずれも農業協同組合等2市4町の現在の構成を踏まえて構成する。

4 農地の集積・流動化

農地の集積・流動化については、新市において調整し基本方針を定める。推進体制については、新市の地域農業推進体制を再編する中で

調整を図る。

また、農業委員会との連携を強化しながら流動化を進めるよう、市が積極的に施策を展開する。

農地流動化奨励補助金については、国・県の動向を踏まえ、新たな制度を定める。

#### 5 農業経営基盤強化促進基本構想

農業経営基盤強化促進基本構想については、県基本方針の変更を受け、新市の基本構想を策定する。

#### 6 新規就農者及び農業後継者の育成・支援

新規就農者及び農業後継者の育成・支援については、新市において制度化を図る。

#### 7 認定農業者の認定基準

認定農業者の認定基準については、国の制度見直しを受け、新市の農業経営基盤強化促進基本構想の策定に併せて、新たな基準を定める。

#### 8 農業法人・集落営農組織の育成・支援

農業法人・集落営農組織の育成・支援については、新市において再編する。

#### 9 水田農業の振興

水田農業の推進及び米の生産調整に関する基本方針を定めた現行の出雲地区水田農業ビジョンは、新市に引き継ぐ。なお、支援策等については、新市において調整する。

#### 10 農林振興事業上乗せ補助

新市に移行後、2市4町のそれぞれのニーズ、特色に合った新たな制度として再編する。

#### 11 地産地消の推進事業

米消費拡大対策や各地域で行われている取り組み、事業については、新市に引き継ぐこととし、合併後新市の基本方針、施策を検討する中で推進を図る。

#### 12 バイオマス利活用対策

各市町の現在の取り組みを新市に引き継ぎ、合併後、バイオマス利活用のあり方、その具体策等を検討する中で推進を図る。

13 特産物の振興

現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後速やかに、地域の特産物を振興発展させる支援策を新たに制度化する。

14 野菜の価格補償制度

現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後速やかに新たに制度化する。

15 農林水産イベント

出雲市の出雲「花と緑」総合フェスティバルについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。

16 地域農業支援センター

平田市地域農業支援センター及び21世紀出雲農業支援センターは、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。

17 結婚相談所助成

いずも農業協同組合の結婚相談所への助成制度については、新市に引き継ぐ。

18 畜産振興事業

現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後速やかに、地域の実情や取り組みの状況を考慮し、新たに制度化する。

19 家畜排泄物処理活用対策

佐田町堆肥センターについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。家畜排泄物の処理活用については、合併後新市で方針を策定する。

20 代替水源対策

現行のとおり新市に引き継ぐ。

21 土地改良区

土地改良区については、現行のとおりとし、合併後、将来の統合に向けて検討する。

各市町の土地改良区事務運営補助金については、新市に引き継ぎ、合併後調整する。

22 森林整備計画

現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において総合調整を図り、新た

な森林整備計画を策定する。

- 23 斐伊川水系水源の森づくり森林整備協定  
森林整備協定の目標面積は、新市に引き継ぐとともに、相互交流事業についても、新市に引き継ぐ。
- 24 林業振興事業  
出雲ふるさとの森再生事業については、新市に引き継ぐ。  
利用間伐促進奨励事業については、新市に引き継ぎ、出雲市、佐田町及び多伎町の例により新市で新たに制度化する。
- 25 森林病虫害防除  
松くい虫防除の空中散布及び伐倒駆除については、新市に引き継ぎ、新市において事業計画や実施方法などを調整する。
- 26 分収造林  
市行・町行造林、公社造林及び官行・公団・県行造林事業については、各市町の契約を現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 27 森林整備地域活動支援交付金制度  
現行のとおり新市に引き継ぐ。なお、対象となる森林については、新市において調整する。
- 28 林業後継者対策  
緑の担い手育成事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において調整する。  
グリーンマイスター養成研修受講者手当助成については、出雲市及び佐田町の例により統一する。
- 29 樹医制度  
現行の出雲市樹医制度を、新市に引き継ぐ。
- 30 作業道整備  
作業道の開設補助及び維持管理体制については、新市に引き継ぎ、新市において調整する。
- 31 有害鳥獣被害対策  
被害防除施設の助成制度については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において制度化する。

32 森林公園

森林公園の使用料及び管理運営については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

33 農業改良普及指導事業

指導体制については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、多伎町の例を参考に専任農業指導員の配置を検討する。

参考資料：別紙のとおり

# 出雲地区合併協議会の調整方針

産業専門部会 農林水産分科会 16-1

協議項目	各種事務事業(農林関係)の取扱い	協議細目	地域農業支援センター
<b>調整の方針</b>	平田市地域農業支援センター及び21世紀出雲農業支援センターは、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。		
<b>現況</b>			
<b>出雲</b>	<b>市</b>	<b>田 市</b>	<b>佐 田 町</b>
<p>21世紀出雲農業支援センター 市と農協がそれぞれの専門性を生かし、互いの役割を補うことにより、地域の多様なニーズに的確に対応する効率的な農業支援体制を確立するために、農業政策課内に設置(人員体制) 9人(市 6人、農協 3人) (主な業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者及び農業後継者の指導育成</li> <li>・認定農業者及び農業生産法人の指導育成</li> <li>・集落営農の組織化及び法人化の推進</li> <li>・農業経営改善指導及び経営相談</li> <li>・農地流動化の推進及び農地の再利用調整</li> </ul>	<p>平田市地域農業支援センターは、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。</p>	<p>地域農業支援センター費 4,650千円 (内地区振興会議運営費1,450千円、外は事務局人件費)(事務局体制) 事務局長1名、事務局員2名(内1名は市職員が兼務;1名はJAいずもよりの出向) (地区振興会議) 11地区、110名</p>	<p>該当なし</p>
		<b>多</b>	<b>伎 町</b>
			<b>該 当 無 し</b>
[関係条例]			

# 出雲地区合併協議会の調整方針

産業専門部会 農林水産分科会 16-2

協議項目	各種事務事業(農林関係)の取扱い	協議細目	地域農業支援センター
調整の方針	平田市地域農業支援センター及び21世紀出雲農業支援センターは、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。		
湖	現	況	調整の具体的内容
該当なし	陵 町	大 社 町	平田市では、農業振興にとどまらず、特産開発や産業振興等も含め、財団法人化が検討されている。
該当なし	該 当 無 し	該 当 無 し	平田市地域農業支援センター及び21世紀出雲農業支援センターは、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整する。





**協議第7号**

新市建設計画(出雲の國づくり大綱)について、次のとおり協議する。

平成16年4月28日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

新市建設計画(出雲の國づくり大綱)について

新市建設計画(出雲の國づくり大綱)について、別紙のとおり提出する。

## 出雲の國つくり大綱

この大綱は、新市建設にあたって、住民を主役とした住民参加のまちづくりを基本とする行政のあり方を示し、住民と行政の連携協力により、新市の一体的な発展をめざすものであります。

このため、新市においては、合併協議で合意した「21世紀出雲の國つくり計画」及び「合併協定項目」を尊重・継承するとともに、地域の特性と魅力を活かした新市全域の均衡ある一体的・総合的発展を期して、“自立”と“自治”のまちづくりを推進します。

### [ 住民が主役のまちづくり ]

- ◆ 住民が政策決定に参画する開かれた行政システムを構築するとともに、住民と行政双方がそれぞれの役割と責任のもと協働のまちづくりを進めます。
- ◆ 情報公開と広報広聴機能の充実に努め、住民、行政、議会が一体となり公正、透明なまちづくりを進めます。
- ◆ 新市の自治行政と各地域住民の自治活動の一体的な推進を図ります。

### [ 地域特性が光るまちづくり ]

- ◆ 地域の伝統文化や諸活動を継承・発展させ、地域の特性と魅力が輝くまちづくりを進めます。
- ◆ 地域の共生と交流を促進し、多核的な結合と多面的な連携により、新市の総合力を最大限に発揮するネットワーク都市の形成をめざします。

### [ 地方分権時代に対応するまちづくり ]

- ◆ 行政組織・事務のスリム化、民間委託など徹底した行財政改革に取り組み、簡素で効率的、長期的に安定した行財政運営を進めます。
- ◆ 多様化、高度化する行政需要に対応すべく、産業経済の発展によって財政基盤の強化を図りつつ、歳出全般にわたる削減と重点配分及び適正な受益と負担のもと行政サービス水準の確保に努めます。
- ◆ 地方分権時代に対応し、自己決定・自己責任を基本とした行財政運営に努めます。

議案第 45 号

各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 4 月 28 日

出雲地区合併協議会  
会長 西 尾 理 弘

<p>各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて （協議第 5 号 産業・建設小委員会付託）</p>
<p>合併協定項目 24 . 各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについては、次のとおりとする。</p> <p>1 特定行政庁の設置 合併時に組織の充実を図り、出雲市の例により、本庁で一括して建築確認申請の受付、審査等を行う。</p> <p>2 景観条例 現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において出雲市まちづくり景観条例及び大社町まちづくり景観条例を基に踏まえ、ふるさと島根の景観づくり条例との調整を図り、<u>出雲らしい景観保全に向けた新市景観条例</u>を制定する。 緑化助成制度については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後 3 年を目途に出雲市の例を基に、新たな緑化助成を制度化する。</p> <p>3 築地松保全事業 新市において、引き続き築地松景観保全対策推進協議会に加入する。</p>